

令和5年度浜松市社会福祉審議会

第2回高齢者福祉専門分科会会議録

1 開催日時 令和5年8月25日（金）午後3時00分から午後4時00分

2 開催場所 浜松市役所本館3階 32会議室

3 出席状況 委員（8人）

中条 操（浜松市老人クラブ連合会 副会長）

小木野 安孝（浜松市ボランティア連絡協議会 副会長）

山下 文彦（社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 常務理事）

坂井 久司（浜松市民生委員児童委員協議会 副会長）

水谷 秀夫（浜松市社会福祉施設協議会 理事）

藤島 百合子（一般社団法人浜松市医師会）

池谷 千香子（公益社団法人静岡県看護協会 西部地区支部）

酒井 昌子（聖隷クリストファー大学 教授）

事務局（15人）

高齢者福祉課 亀田課長 鈴木担当課長 大石課長補佐

鈴木G長 内山G長 大場G長 山根G長 中野 宮崎

介護保険課 大村課長 鈴木専門監兼課長補佐

健康医療課 西崎次長兼課長 高井課長補佐

健康増進課 渥美課長 小笠原副参事兼課長補佐

欠席委員（2人）

石川 恵一（浜松市自治会連合会 理事）

露木 里江子（浜松市議会）

4 傍聴者 3人

5 議事内容 (1) はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について

6 会議録作成者 高齢者福祉課 生きがい・長寿政策グループ 宮崎

7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(酒井会長)

議事の公開非公開について、個人情報などの非公開情報を審議する予定はないので公開としたいが、よろしいか。

(異議なし)

(1) はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について

(酒井会長)

(1)のはままつ友愛の高齢者プラン骨子案について、事務局から説明願いたい。

(亀田高齢者福祉課長)

資料に基づき説明

(酒井会長)

事務局から説明されたが、何か意見や質問はあるか。

(山下委員)

資料1の次期計画体系の変更点2点目について、その通りであり、重層的支援体制整備の高齢者側からのアプローチが重要だと思うが、具体的なイメージはあるか。

(亀田高齢者福祉課長)

新しいことではなく、地域包括支援センターが障害や子供等の他分野の相談窓口とののりしろを重ね横連携し、まず相談を受け止めて必要な支援へつなげていくということを改めて意識していく。

(鈴木担当課長)

地域包括支援センターの対応力の強化についても、関係機関と連携し対応していくという記載になると考えている。

(水谷委員)

地域包括支援センターで障害の相談も受けているのか。地域包括支援センターと障害分野との連携はいかがか。

(鈴木担当課長)

障害についても相談を受けている、その後、関係機関と連携したり引き継いだりしている。また、個人ではなくその家族に対する支援も必要であると考えている。障害分野とは、合同で研修を行う等、連携を強めている。

(坂井委員)

地域包括支援センターが高齢者以外の相談もワンストップで受けるということは、高齢者相談センターの「高齢者」をとることになるのか。

(亀田高齢者福祉課長)

高齢者の相談窓口を端的に表す愛称であり継続する。

(中条委員)

以前は「高齢者相談センター」という看板を掲げていたが、今は地域包括支援センターを改めて強調している実態があるようだ。

(鈴木担当課長)

相談者は相談しやすいところに相談し、受け取った機関が必要に応じて連携していくが、その中でも地域包括支援センターが中心的な機関になると想定している。

(池谷委員)

地域包括支援センターの対応力強化の方向はいかがか。現状を見ると地域包括支援センターの処理能力が限界になると思われる。

(鈴木担当課長)

総合相談支援について、いかにスムーズに対応するかが重要と考える。人口増加に応じた職員配置や実際の支援内容に応じた体制を検証していくとともに、ネットワークづくり支援や地域課題に応じた研修の開催、好事例の共有により対応力を強化するイメージでいる。

(酒井会長)

地域共生社会は住民どうしで支え合うことが基本だが、プランの内容は行政側の対応についての施策が目立つ。

(山下委員)

地域共生社会実現とあるが、プランの内容は関係機関の連携等で、地域共生社会のイメージと異なる。

(亀田高齢者福祉課長)

行政内部も含め、市民や関係機関に対して継続的に意識付けを進めていくことで、地域共生社会というものがだんだん回るようになると期待している。

(酒井会長)

地域共生社会を実現しなければ立ち行かなくなることを市民にもっと周知する必要がある。

(坂井委員)

生活支援体制づくり協議体について、以前は包括が対応していたが現在は社協が対応している。会議体だけで予算がない。新しい枠組みを作るといふことか。一番上に記載する事業であるため、重点的にテコ入れしてほしい。

また、「自助、共助、公助」という言葉を表に出して、自助や共助でできることはやらなければいけないし、できないことは公助が必ず支えるという明確な意思表示が必要だと思う。

(中条委員)

地域共生社会は地域コミュニティの強化だと思うが、ボランティア組織でいうと、高齢化で続けられない現状がある。手厚い支援の方法を考えないと共生は難しい。

(酒井会長)

互助が難しい状況にあるということですね。

(中条委員)

共生、共助とともに協働が重要である。

(酒井会長)

地域共生社会の実現が一番上にあることについて思いはあるのか。

(亀田高齢者福祉課長)

そういう意識づけが大切であると考えている。他の施策を実施するうえでも根本的なところとなる。

(酒井会長)

医療、介護の分野についてはいかがか。

(藤島委員)

医療、介護に関するところは具体性が高く、今までのプランにおいても力を入れてきた部分なので、かなり前進した。介護保険制度については、今後もどうにか継続できるものと考えている。

地域共生社会については、地域活動の参加者は高齢者ばかりという現状がある。若い世代も含め、仕事や介護等の両立はギリギリの状態では余力がない。例えば、介護者が倒れると代わりに動ける親族がいなかったり、支える側もかなり高齢であったりする。

(酒井会長)

相談や受け入れだけでなく、高齢者以外の分野の窓口について、情報発信に力を入れてほしい。感染症対応についてはいかがか。

(藤島委員)

現在第9波であり、余力を持った受け入れが難しい。市だけの問題ではなく、国として体制を整える必要がある。

(酒井会長)

医療だけでなく介護の分野についても同様である。

7つの重点施策についてはいかがか。

(水谷委員)

特養改築支援に修繕は含まれないのか。

(亀田高齢者福祉課長)

修繕も要望があるが、詳細は置いておいて、老朽化対策という認識である。

(水谷委員)

ロコトレについて、実態調査によると認識が低かった。インストラクターの養成は行っているのか。

(鈴木担当課長)

ロコトレ普及員養成講座とフォローアップ講座を実施している。なお、ロコトレ普及員は地域住民を対象としており、専門職の方には、地域リハビリテーション活動支援事業にご協力いただいている。

(酒井会長)

それぞれの立場からの貴重なご意見をいただいた。

さらなる進化を目指し、本日のご意見を踏まえ、具体的な施策内容の作成を進めてほしい。

以上で議事を終了する。

4 連絡事項

5 閉会